

平成 29 年度

事業計画書

公益財団法人鎌倉市公園協会

目 次

公益目的事業（公1事業）

I 運営管理事業

- 1 都市緑化植物園の運営 1
- 2 公園・街路樹愛護会活動への支援 7
- 3 市民活動団体等との協働事業 8
- 4 公園利用促進事業12
- 5 安全安心への配慮 15

II 維持管理事業

- 1 都市公園の管理16
- 2 教養施設の管理17
- 3 児童遊園等維持管理事業17

III 自主事業

- グリーンバンク制度17

収益事業等（収1事業）

- 1 便益施設（自動販売機）による営業18
- 2 有料公園施設（駐車場）による営業18
- 3 自主事業による営業18

平成 29 年度事業計画

公益目的事業（公 1 事業）

都市公園の管理・運営及び利用促進、都市緑化等に関する普及啓発、市民参加の推進並びに連携強化を図ることを目的に種々の事業を展開します。

I 運営管理事業

1 都市緑化植物園の運営

(1) 緑の相談

樹木、園芸、病害虫等の家庭園芸の質問や相談に対し、専門相談員がアドバイスを行う無料相談所を開設します。また、個々の相談にもキメ細かく対応するため、電話での相談やイベント時における出張相談会等を開催し、より気軽に緑の相談ができる機会を提供します。

〔場 所：鎌倉中央公園管理事務所内・緑の相談コーナー
相談日時：毎週金・土・日・月曜日及び祝日 9：00～16：00〕

(2) ミニ園芸教室

家庭園芸に関する季節の手入れのコツを学ぶミニ教室。自由参加型の講座で、約 90 分の間で初心者向けのテーマから応用編まで、実践を交えながら園芸をより気軽に、より深く楽しむための教室を開催します。

〔場 所：鎌倉中央公園管理事務所緑の相談コーナーほか
開催日時：月に 6 回程度 10：30～12：00〕

(3) 環境保全及び資源の利活用の普及啓発に関する事業

《公園サポーター養成講座》

ア 雑草を生かした畑づくり土づくり

「土を育てる」をテーマに、化学肥料や農薬を使わず、たい肥と植物を活かしながら育んだ土の力で野菜を育てる方法を学ぶ年間講座を開催します。

〔場 所：鎌倉中央公園
開催日時：年間 8 回 10：00～14：30〕

回	開催日	テーマ
1	4月28日(金)	オリエンテーション／育土について
2	5月26日(金)	土の養分／たい肥を活用する
3	6月23日(金)	草と共存する
4	7月28日(金)	病害虫の回避／有機農薬を活用する
5	8月25日(金)	軟らかい土をつくる
6	9月22日(金)	連作と共栄について
7	10月27日(金)	自家採種をしてみよう
8	11月24日(金)	まとめ

イ 木を知って木を育てる剪定講座

「木を知って木を育てる」をテーマに樹木の特徴を知り、季節に合わせた管理方法について、実践を交えながら学ぶ年間講座を開催します。

〔 場 所：鎌倉中央公園他
開催日時：年間7回 10：00～14：30

回	開催日	テーマ
1	4月7日(金)	オリエンテーションと剪定の基礎
2	5月19日(金)	花を咲かせるツツジの手入れ
3	6月2日(金)	コニファーの特徴と管理方法
4	7月7日(金)	竹林の手入れ
5	8月4日(金)	アジサイの花を楽しむ剪定
6	9月1日(金)	山林の手入れ
7	10月6日(金)	海岸植物とマツ
8	11月17日(金)	講習のまとめ

ウ 初級ガーデニング講習

ワークショップ形式で、ガーデニングの基礎と花で暮らしを楽しむコツを学ぶ講座を開催します。

〔 場 所：鎌倉中央公園
開催日時：年間7回 10：00～12：00

回	開催日	テーマ
1	5月11日(木)	ようこそ！ガーデニング
2	5月18日(木)	はじめが肝心、土づくり
3	5月25日(木)	春夏を彩る苗選びと植え込み

4	6月15日(木)	管理の基本をマスターしよう
5	6月29日(木)	季節のブーケづくり
6	7月6日(木)	夏の庭しごと
7	7月20日(木)	かわいい多肉植物の寄せ植えを作ろう

《大人向けの講座》

ア 自然観察会

公園等を散策しながら、出会う四季折々の自然に関する小話や豆知識等に親しみ、自然守るためのマナーを身につけるために専任講師とともに観察を行います。所要時間は約2時間を予定し、自由参加型により実施します。

〔場 所：鎌倉中央公園他
開催日時：毎月第3日曜日 13：30～15：30〕

回	開催日	テーマ
1	4月16日(日)	春の動植物
2	5月21日(日)	海岸植物と海鳥
3	6月18日(日)	梅雨の動植物
4	7月16日(日)	セミとトンボ
5	8月20日(日)	夏の動植物
6	9月17日(日)	秋の海岸植物と渡り鳥
7	10月15日(日)	秋の動植物
8	11月19日(日)	初冬の動植物
9	12月17日(日)	冬の野鳥&巣箱の掃除
10	1月21日(日)	冬の水鳥
11	2月18日(日)	冬の川と水鳥
12	3月18日(日)	春の動植物

イ りんどういっぱい運動

市の花である「りんどう」をPRするとともに、育成・普及活動を推進します。

〔場 所：鎌倉中央公園
活動日時：随 時〕

《こども向けの講座》

ア こどもエコパーク

海や山、公園でおもいきり遊ぶことをとおして、鎌倉の自然と文化を学ぶ年間講座を開催します。

場 所：市内の公園及び海や山
 対 象：小学生とその家族
 開催日時：年間9回 9：30～14：00

回	開催日	テーマ
1	4月15日(土)	春の公園たんけん
2	5月27日(土)	磯あそび
3	6月10日(土)	梅の収穫とジュースづくり
4	7月15日(土)	川あそび
5	8月19日(土)	器を作ってそうめん流し
6	10月21日(土)	稲刈り体験
7	11月4日(土)	自然素材でドミノづくり
8	1月20日(土)	昔あそび
9	2月17日(土)	手作りピザとバウムクーヘン

イ ちびっこチャレンジ

「自分で考え自分で作る」をテーマに、公園の剪定発生材等の自然素材を用いた工作などの体験講座を開催します。

場 所：鎌倉中央公園他
 開催日時：夏休みを中心に随時開催
 対 象：小学生以下のこども

(4) 緑化啓発事業

潤いと安らぎのある快適なまちづくりのため、鎌倉市緑の基本計画に基づき、市民自ら緑を愛する緑化活動の中心的指導者の育成事業を行います。

ア 緑のレンジャー・ジュニア

自然観察や作業体験を通じて鎌倉の自然にふれあい、理解し、その大切さを知ることによって、将来を担うこどもたちの緑に対する意識を高め、関心を深めることを目的として開催します。

対 象：市内在住、在学の小学4年生・小学5年生
 実施日：4月～3月の第2土曜日

回	開催日	講座名
---	-----	-----

1	4月 8日(土)	春の生きもの観察
2	5月 13日(土)	磯の生きもの観察
3	6月 10日(土)	緑地のパトロールと里の生きもの
4	7月 8日(土)	池のタニシを数えよう!
5	9月 9日(土)	野鳥の巣箱づくり
6	10月 14日(土)	木の実・草の実をさがそう!
7	11月 11日(土)	緑地のパトロールと竹林の管理作業
8	12月 9日(土)	野鳥の巣箱のかけかえ
9	1月 13日(土)	森の手入れを体験しよう!
10	2月 10日(土)	天園ハイキングコースのパトロール
11	3月 10日(土)	早春の里山とカエルの卵

イ 緑のレンジャー・シニア

市内の公園、緑地の保全や管理活動、緑化の推進や啓発活動等を行うため、公園樹木や樹林地の維持管理に係る体験作業や利用マナーの啓発・美化活動を実施します。

〔対 象：市内在住、在勤、在学の18歳以上の方
 〔実 施 日：4月～2月の土曜日

回	開催日	講座名
1	4月 22日(土)	講義「自然のしくみ」
2	5月 20日(土)	講義「森林のはたらき」
3	6月 17日(土)	緑の作業「道具の使い方」
4	7月 1日(土)	講義実習「身近な庭木の手入れ」
5	7月 15日(土)	講義実習「救命講習会」
6	9月 16日(土)	公園・緑地の巡回
7	9月 23日(土)	緑の作業「枝払い・間伐」
8	10月 7日(土)	緑の作業「造園のプロに学ぶ」
9	11月 18日(土)	緑の作業「公園管理作業」
10	12月 2日(土)	緑の作業「OB・OGとの協働」
11	1月 20日(土)	講義「まとめ」

ウ 緑のレンジャー自主活動グループ

丘陵地の豊かな樹林地を管理する市民団体（緑のレンジャー自主活動グループ）の育成に技術研鑽の場所や活動に必要な用具などにつ

いて支援します。

〔 対 象：NPO法人鎌倉みどりのレンジャー
 実 施 日：4月～3月の第1・3土曜日

回	開催日	活 動 内 容
1	4月 1日(土)	竹林整備
2	4月 15日(土)	常緑樹の枝下ろし
3	5月 6日(土)	竹林の整備
4	5月 20日(土)	樹木の剪定、刈込
5	6月 3日(土)	樹木の整理と刈払機の実習
6	6月 10日(土)	景観整備
7	6月 17日(土)	希少植物の保護・育成
8	7月 1日(土)	公園景観の整備
9	7月 15日(土)	アジサイの剪定
10	8月 26日(土)	講習会、懇親会
11	9月 2日(土)	刈払など地元との協働作業(散在ガ池森林公園)
12	9月 16日(土)	花木の剪定
13	10月 7日(土)	刈払など地元との協働作業(散在ガ池森林公園)
14	10月 21日(土)	緑化まつりの準備
15	10月 29日(日)	緑化まつり参加・親睦会
16	11月 18日(土)	サクラ等の手入れ
17	12月 2日(土)	レンジャー・シニアとの合同作業
18	12月 16日(土)	冬期の樹木管理
19	1月 6日(土)	座学(講師：岸)
20	1月 13日(土)	レンジャー・ジュニアとの合同作業
21	1月 20日(土)	地元との協働作業(城山児童遊園)
22	2月 3日(土)	落葉樹木の手入れ(妙本寺周辺)
23	2月 17日(土)	樹木の総合的な手入れ
24	3月 4日(土)	植栽木の剪定(小袋谷子ども広場)
25	3月 17日(土)	樹木の総合的な手入れ

エ 緑の学校

座学や観察会などを通して緑の効用や仕組みについて学び、市民の

緑に対する理解や関心を深めることにより、自主的な緑化運動に結び付くよう誘導します。

〔 対 象：市内在住、在勤、在学で18歳以上の方
 実 施 日：4月～12月の月曜日

回	開催日	講 座 名
1	4月10日(月)	鎌倉のサクラ
2	5月8日(月)	自然観察会「新緑を楽しむ」
3	6月5日(月)	緑との共生
4	6月12日(月)	自然観察会「海辺を歩く」
5	7月3日(月)	緑の現状
6	9月4日(月)	自然観察会「初秋の鎌倉広町緑地」
7	10月2日(月)	自然観察会「湿地の動植物」
8	10月23日(月)	源実朝の金槐和歌集の花と緑
9	11月6日(月)	自然観察会「ネイチャートレイル鎌倉横浜」
10	12月4日(月)	自然観察会「鎌倉の紅葉」

オ 植物の展示等

鎌倉中央公園で採取された実や葉などを標本展示、また、せん定廃材や落果などを利用したアクセサリ一品類を展示します。また、ミニ園芸教室で実践指導してできあがった観葉植物なども、参加した方が来園したときに見ることができるようにします。

屋外については、自家栽培した花卉類や花苗即売の残余を利用して、季節感が味わえるよう修景的な植栽を心がけます。

2 公園・街路樹愛護会活動への支援

地域住民を中心とした愛護会を結成していただき、公園協会との協働により住民主体で地域の公園を管理することで、地域に住まわれる方々の交流を促進し、親しみやすく愛着が湧くような公園づくりを推進します。

(1) 公園・街路樹愛護会連絡協議会の運営

公園・街路樹愛護会の結成促進並びに愛護会との情報交換を通じて、活動内容の充実と公園緑地の美化、愛護思想の普及向上を図ります。

年2回の連絡会と愛護活動における課題や要望に応じた研修会を年1回開催します。

(2) 公園美化活動への協力

公園愛護会の愛護活動に伴う相談や要望に応えるように努めるとともに、日常の活動に伴うゴミや刈草の回収・処分を行います。

(3) 報償金の支払い

公園愛護活動の助成として、半期ごとに提出された活動実績報告書をもとに報償金として支払い、愛護会活動の活性化を図ります。

(4) 活動団体の表彰

さらなる愛護活動に期待し、常に公園を良好な状態で愛護活動を行っている団体を対象に表彰します。

3 市民活動団体等との協働事業

(1) “NPO法人山崎・谷戸の会(以下「山崎・谷戸の会」という)”の活動への支援と農林体験

鎌倉中央公園における自然保護や、地域における重要な自然環境の保全のため、“山崎・谷戸の会”と協働で田畑や雑木林の保全管理や里山文化を引き継ぐ農芸活動など、自然環境の中における人間活動の理解を深める啓発活動を行います。あわせて、一般市民も参加できる機会を提供するとともに、次の世代を担う指導者の育成活動を行います。このほか“山崎・谷戸の会”の自主事業として、小・中学校の生徒を対象に、年間を通して農作業を体験し、次世代を担う子どもたちに自然に親しむ機会を増やし、自然への関心を高める活動などに対して協会として支援します。

ア 田んぼ班：昔ながらの農作業を伝承しつつ、谷戸田の稲作作業を行います。年間を通じて14回の実施を予定しています。

実施予定月	体験内容
4月	田うない
5月	畔草刈り
6月	田植え
7月	草とり
8月	畔・土手草刈り
10月	稲刈り
11月	粃すり・精米
12月	粃殻くん炭
1月	粃殻くん炭

2月	苗床耕し
----	------

イ 畑 班：地域伝来の農法技術を実践しながら畑の維持管理作業を行います。年間を通じて14回の実施を予定しています。

実施予定月	体 験 内 容
4月	コンニャク芋の植え付け
5月	コムギの刈り取り
6月	サトイモの草取り・土寄せ
7月	ニンジンの種まき
9月	ネギ、タマネギの種まき
10月	コンニャク芋掘り
11月	サトイモ掘り・洞入れ
1月	麦踏み・畑の整備
2月	ネギの苗床作り
3月	サツモイモの洞出し

ウ 雑木林班：下草刈りや間伐等の維持管理作業を行います。年間を通じて18回の実施を予定しています。

実施予定月	体験内容
4月～8月	草 刈 り
9月～10月	下 刈 り
11月～3月	除 間 伐

エ 農 芸 班：農産物や谷戸資源を活用した農文化活動を行います。年間を通じて8回の実施を予定しています。

実施予定月	体 験 内 容
6月～8月	梅干作り
9月	草木染め
10月	小麦選別・製粉
11月	たのくろ豆の殻出し
12月	たくわん漬け
2月	味噌づくり

オ 生態系保全班：谷戸の小動物を対象に自然環境の基礎調査、モニタリング調査や人材育成を目的とした観察会

などの自然保全活動を行います。年間を通じて14回の実施を予定しています。

実施予定月	体 験 内 容
4月	野鳥の観察
6月～7月	夜の自然観察
8月	バッタを探そう
9月	秋の虫の音
10月	秋の虫の音・野鳥観察
12月～3月	野鳥観察

カ 植物育成班：植物を対象とした基礎調査やモニタリング調査を行いながら環境保全活動を行います。年間を通じて2回の実施を予定しています。

実施予定月	体験内容
9月	湿地の花畑を見る
3月	新芽の観察

(2) 公園サポーター活動への支援

市民とともに協力しながら安全で楽しい公園運営を行うため、協会として「公園サポーター制度」を設け、“人と自然のふれあいを大切に、ともに楽しみながら学ぼう”をモットーに活動する各グループに対して種々サポートに努めます。

ア サポーター懇親会

公園で収穫した食材・資材を活用したサポーターの懇親会を開催し、日ごろの活動をねぎらうとともに、季節の公園の楽しみを味わうことで、サポーター同士の交流を図ります。開催予定は、次のとおりです。

〔 場 所：鎌倉中央公園
日 時：8月19日（土）

イ やる樹会

剪定教室の卒業生を中心としたグループで、樹木の剪定と樹林管理に取り組みます。活動予定は次のとおりです。

〔 場 所：鎌倉中央公園
活動日時：毎月第1・3日曜日 10：00～12：00

ウ 木っこリーズ・サポート

「木を知って木を育てる剪定講座」の修了生で構成し、専任講師の下、樹木の剪定や山林の管理を行います。

〔場 所：鎌倉中央公園、鎌倉海浜公園ほか
活動日時：毎月第2・4金曜日 10：00～14：30〕

エ 土つきシリーズ・サポート

「雑草と育てる畑づくり土づくり講座」の修了生で構成し、専任講師とともに育土と自然農法により果樹や野菜などを栽培します。

〔場 所：鎌倉中央公園苗圃
活動日時：毎月第1・3金曜日 10：00～14：30〕

オ 花はな育て隊

花を学び、楽しむことをモットーに、花壇管理を通して園内に四季の彩りを演出します。

〔場 所：鎌倉中央公園
活動日時：毎月第2・4木曜日 10：00～12：00〕

カ クリスマスローズ部

クリスマスローズの育苗と花壇づくりを行い、園内に四季の彩りを演出します。

〔場 所：鎌倉中央公園
活動日時：毎月第1木曜日 10：00～12：00〕

キ ハーブ園請負人

ハーブやバラなどの育苗と花壇づくりを行い、園内に季節の彩りを演出します。また、収穫物を加工、展示、来園者へ提供などハーブの楽しみを共有します。

〔場 所：鎌倉中央公園
活動日時：毎月第2・4水曜日 10：00～12：00〕

ク この木なんの樹調査隊

専任講師とともに緑豊かな自然環境の中で観察し、手作りの樹名板を取り付けたり、公園の樹木マップづくりなどを行います。

〔場 所：市内各公園
活動日時：毎月第2月曜日 10：00～14：30〕

- ケ こどもエコパーク・サポートの会
こどもエコパークの実施活動計画や下見、実施時の指導を行います。

〔 活動日時：毎月第3木曜日とこどもエコパーク開講日
9:00～12:00

コ 路草会

鎌倉中央公園で野草等の盆栽の展示・販売と育成・管理を行います。

〔 場 所：鎌倉中央公園
活動日時：毎月第1・3水曜日 10:00～15:00

4 公園利用促進事業

(1) イベント等の開催

ア 鯉のぼり大作戦

修景池に市民から提供された鯉のぼりを泳がせ、こどもの健やかな成長を願うとともに、初夏の風物詩としての演出を行います。

〔 場 所：鎌倉中央公園
開催期間：4月下旬～5月上旬

イ わくわく花フェスタ

春の公園を楽しむ催しとして開催し、花苗の販売や園芸相談、その他各種体験コーナーや模擬店の出店など、親しみやすい易い催しを通じて、緑化の普及啓発と公園の利用促進を図ります。

〔 場 所：鎌倉中央公園
開催日時：4月29日(土)

ウ 公園の利用時間の延長

夏期の涼しい朝と夕の公園利用ができるよう、7月及び8月の開園時間を、延長をして公園利用者に便宜を図ります。

〔 場 所：鎌倉中央公園
期 間：7月1日(土)～8月31日(木)
開園時間：7:30～18:00

エ おはよう花市

夏期の早朝開園にあわせ、夏の風物詩としてのアサガオの鉢植えをはじめとした花の展示即売などを行い、緑化普及啓発と公園利用の促進を図ります。

〔 場 所：鎌倉中央公園
開催期間：7月中旬

オ こども里山体験

農林実習と集団自炊生活を通じて里山生活を疑似体験するもので、“山崎・谷戸の会”と共催し、自然と親しみ触れあう総合学習体験事業を実施します。

〔場 所：鎌倉中央公園野外生活体験広場ほか
開催日：7月下旬
対 象：小学4年生～6年生

カ フォトコンテスト

市内の公園での素敵な一瞬を捉えた写真を公募してコンテストを行います。優れた作品に対しては表彰し、市内各所に展示することにより、公園を利用して感じた四季の移ろい、人の笑顔など、写真を通して広く市民に公園というものを発信します。

〔 展示場所：鎌倉中央公園ほか
展示期間：10月～3月

キ 鎌倉中央公園フェスティバル

震災時の避難地として指定されている「防災公園」、緑化意識の高揚を図る「都市緑化植物園」でもある鎌倉中央公園の役割をさらに広報します。また、市民参加による自然環境を活かした公園づくりを推進するため、“山崎・谷戸の会”や鎌倉市消防本部等の協力を得ながら、花苗の販売、鎌倉中央公園で収穫された食材・資材を用いた各種模擬店等開設や消火・防災用品の展示や放水実演などの催しを実施します。なお、“山崎・谷戸の会”との協働で「秋の谷戸まつり」も開催します。

〔場 所：鎌倉中央公園
開催日時：10月29日（日） 10：00～14：00

ク どんど焼きと春の七草粥

お正月のお飾り等を燃やして無病息災を祈願する“どんど焼き”とあわせて、参加者に鎌倉中央公園内の収穫物でつくる七草粥を提供します。その際、山崎地区の伝統を継承し、近隣町内会や“山崎・谷戸の会”との協働開催により、連帯感を深めた豊かな地域づくりを目指します。

〔 場 所：鎌倉中央公園野外生活体験広場
開 催 日：1月14日（日） 13：30～15：30

ケ 鎌倉広町緑地のイベント協力

鎌倉広町緑地の森市民の会と共同で指定管理を行っている鎌倉広町緑地での各種イベントに協力します。

(2) 広報・広聴活動

公園の利用促進と市民交流事業を効果的に図るとともに、緑豊かな「古都鎌倉」の魅力を発信するため、次の事業を行います。

ア ホームページによる情報発信

当協会のホームページで各種事業の概要を紹介し、情報公開に努めます。また、各公園の案内はもとよりイベントの開催情報、各種の講座・講習会等の募集情報、不要樹木等のリユースが可能なグリーンバンク制度などについて掲載します。

イ 広報かまくら等による情報提供

広報かまくら及び各種メディアを活用して、イベント、講習会等の開催や公園の見どころ等についての情報発信を行います。

ウ 印刷物の配布等

(ア) 近隣自治町内会にイベント開催のリーフレット配布とポスター掲示を要請します。

(イ) 大規模公園を中心とした四季折々の散策マップ「てくてく日和」の制作と配布を行います。

(ウ) 公園サポーターとの協働で作成した、散在ガ池森林公園の自然環境を紹介した案内図を配布します。

エ アンケートの実施

イベント開催時にアンケートを実施し、公園利用者の様々なニーズを把握し、より充実した催事内容と公園の維持・運営管理に反映させます。

(3) 公園利用者懇談会

指定管理者として幅広い公園利用者の声を伺い、頂いたご意見・ご要望等を今後の維持・運営管理に反映させます。

(4) 鎌倉広町緑地懇話会

鎌倉広町の森市民の会と共同で、公園利用者の声を伺い、頂いたご意見・ご要望等を今後の維持・運営管理に反映させます。

(5) 鎌倉中央公園管理運営協議会

本市において代表的な鎌倉中央公園において、都市公園として果たさなければならない役割等について、各関係団体等の代表者からのご意見等を、今後の維持・運営管理に反映させます。

(6) 鎌倉広町緑地管理運営協議会

鎌倉広町の森市民の会と共同で行う指定管理業務を行う鎌倉広町緑地において、事業計画の円滑かつ効果的な推進を図るための連絡調整を行います。

(7) さらなる市民交流

ア 社会人・学生ボランティアの受入れ

公園の運営事業や管理作業を体験することで、社会への視野を広げ、公園がもつ今日的な課題を認識してもらうことを目的に研修の場を提供します。

〔場 所：鎌倉中央公園他
実施期間：7月～8月及び2月～3月

イ 障がい者支援

知的障がい者等が社会参加への準備及び研修の場として、公園の一部を活動の場として提供します。また報酬システムを取り入れ、社会参加に向けての動機づけの場としても支援します。

〔場 所：鎌倉中央公園
活動日時：毎月第2・4水曜日 13：00～15：00

5 安全安心への配慮

(1) 防犯計画

安心して利用できる公園として、防犯力の向上に繋がるよう維持管理に努めます。

ア 犯罪を誘発させない維持管理

ゴミなどが散乱した公園、落書きの多い公園、死角の多い公園などは犯罪等の誘引要素となるため、公園巡視パトロールや公園愛護会の協

力を仰ぎながら、質の高い維持管理を推進します。

- イ 犯罪を抑止させる維持管理
良好な維持管理に努め、地域の方々が利用したくなるような、快適な空間をつくり、公園利用者の目を増やします。
- ウ 犯罪の未然防止
公園巡視パトロールなどで不審者等を見かけた場合、声かけなどを積極的に行い、公園に居難い状況をつくりだしたり、状況によっては警察に通報、鎌倉市や近隣の保育園・学校に情報提供します。

(2) 防災計画

- ア 体制等の確立
種々の災害に対応ができるように、準備（予防）・応急措置・復旧を中心に、協会として何をすべきか・何ができるか具体的な施策として、平成27年2月に策定した「公益財団法人鎌倉市公園協会災害対応マニュアル」について、職員への周知徹底を図ります。
- イ 具体的対応
公園管理事務所を含む公園施設を、防災という観点から安全確認等を実施します。公園利用者に対しては、災害対応マニュアルに基づき各種情報の収集・避難の呼びかけと誘導・傷などの手当・避難者の保護を行います。この場合、鎌倉市と緊密な連絡・調整を行いながら対応していきます。

Ⅱ 維持管理事業

1 都市公園の管理

緑のオープンスペースとして、市民に安全安心のもと快適空間を提供するように適切な維持管理を行い、都市公園法の目的である都市公園の健全な発展と公共福祉の増進に寄与するように努めます。

また、これまでの間、継続的に維持管理を行っていることから、コストの削減についても努めます。

(1) 公園巡視パトロール、公園施設長寿命化計画

定期的に点検パトロールを実施することにより、不具合の早期発見に努め、あわせて適切な公園利用が図れるよう利用者に対しての指導等を行い、安全・安心で快適な公園の提供に努めます。

また、点検結果については、修繕等の維持管理記録とあわせてデータ集積し、施設の耐用年数等を参考にしながら適切な維持管理と公園施設の長寿命化に努めます。

(2) 植物の育成管理、剪定、除草作業

植物の生育状態等を継続的に確認し、剪定や除草等を植物の生理を認識し、担っている機能が充足されるよう良好な植物管理を行います。

(3) 園路、広場、休養施設の管理清掃修繕、遊具の点検修繕

経年劣化による修繕や更新などを計画的に実施し、事故等の発生を未然に防止し、利用者が安心して利用が図れるように努めます。

(4) 住民要望への対応、処理

住民の苦情・要望に対し、連絡・調整を密に行うことにより迅速な対応を図ります。

(5) 放射線測定

鎌倉中央公園においては定期的に定点測定し、その測定結果は、当協会のホームページに逐次掲載します。

また、排水施設の浚渫の際は、放射能測定を行います。

2 教養施設の管理

鎌倉海浜公園由比ガ浜地区にて、鎌倉を 50 年間走り続けた江ノ島電鉄 107 号車通称“タンコロ”は、近代の鎌倉を語る貴重な資料であることから、江ノ電愛好家の協力を得ながら良好な維持管理を行います。

3 児童遊園等維持管理事業

地元のこどもたちの健康増進や情操教育の場として、密接な関係にある貴重な空間であり、常に安全・安心で快適な場を提供します。

Ⅲ 自主事業

グリーンバンク制度

不要となった樹木や草花・種子の情報や必要としている樹木や草花・種子の情報をホームページ等で提供することにより、リユースによる緑化の推

進を図ります。

収益事業等（収1事業）

1 便益施設（自動販売機）による営業

大規模公園において、利用者の利便性を図るため、自動販売機による飲料を販売します。この収益金を管理運営費の一部として充当します。

〔設置場所：鎌倉中央公園、鎌倉海浜公園、源氏山公園、
散在ガ池森林公園、夫婦池公園〕

2 有料公園施設（駐車場）による営業

鎌倉市営プールの開設時期にあわせて、鎌倉海浜公園坂ノ下地区の一部を有料駐車場として開設し、プール利用者の便宜を図るとともに、この収益金を管理運営費の一部として充当します。

3 自主事業による営業

(1) 花苗等販売事業

「おはよう花市」、「鎌倉中央公園フェスティバル」などのイベント時に、公園協会職員や公園サポーターなどが育てた花苗等を販売します。

(2) しいたけ原木等販売事業

しいたけを原木から育てる楽しさと、採れたて食材の美味しさを購入者にもたらしめます。また、このことから様々な自然に対する摂理や恩恵等から自然に対する啓発効果も期待できることから、しいたけ原木や種駒などを販売します。

(3) メモリアル誕生花プレート販売事業（協働事業）

誕生花を通じて植物へ興味を持っていただき、併せて鎌倉市の木・花を入れることによりその普及啓発が図れるメモリアル誕生花プレートを販売します。これは、子どもや孫の誕生の記念等として、プレートに誕生花、誕生日、氏名、顔写真、市の木や花等を入れたものを協働事業として、受注販売するものです。